

第4次静岡県男女共同参画行動計画 (R5~R12)		
分野	基本目標	主な取組
社会制度・慣行の見直し	ジェンダー平等に関する意識改革及び理解促進	(1) ジェンダー平等推進に関する現状分析並びに情報の収集及び提供 (2) 固定的な性別役割分担意識から脱却するための広報及び啓発活動の充実 (3) ジェンダー平等に関する国際理解の推進
	ジェンダー平等と人権を尊重する教育の充実	(1) 幼少期からのジェンダー平等及び人権の尊重に関する教育の推進 (2) 人権の尊重を確保するための広報及び啓発活動の充実 (3) ジェンダー平等と人権尊重に基づく情報の発信 (4) 多様な性のあり方に関する教育及び啓発の充実
	DV防止	(1) DVをはじめとしたジェンダーに基づく暴力を生み出さない環境の整備 (2) ジェンダーに基づく暴力根絶のための幼少期からの教育及び啓発の充実 (3) ジェンダーに基づく暴力について様々な手段で相談できる体制の整備 (4) 被害者の安全確保の徹底 (5) 被害者の自立支援の充実 (6) 被害者支援の充実に向けた関係機関との連携強化 (7) 加害者の再発防止と更生支援の充実に向けた関係機関との連携強化
安全安心な暮らしの実現	性と生殖に関する健康の増進及び権利の保障	(1) 性差及びライフステージに応じた健康支援 (2) セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する教育及び (3) 性に関する相談体制の充実
	困難な問題を抱える人が安心して暮らせる環境の整備	(1) 高齢者や障がいのある人が自立して生活するための支援 (2) ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭等)への支援 (3) 貧困や孤立など様々な困難を抱える人への支援 (4) 外国にルーツをもつ人が安心して暮らせるための環境の整備 (5) 性的少数者への支援
	地域における男女共同参画の実現	(1) 地域活動・市民活動における男女共同参画の実現に向けた支援及び連携促進 (2) 地域の各種団体における女性の方針決定への参画促進 (3) 男女共同参画の視点をもった防災対策、災害時対応及び復旧復興体制の推進 (4) 男女共同参画の推進拠点としての静岡県女性会館の機能充実
女性活躍	男女共同参画の視点に立ったワーク・ライフ・バランスの実現	(1) 男女共同参画の視点をもつための経営陣・管理職・従業員への意識改革の推進 (2) 男性の家事・子育て・介護への参画を促進する環境の整備 (3) 多様なニーズに対応した子育て支援策、介護支援策の充実 (4) 多様で柔軟な働き方の推進
	労働場における男女共同参画の実現	(1) 雇用における男女の機会均等及び公平な待遇の確保の推進 (2) 労働場におけるハラスメント防止対策の推進 (3) 農林水産業・商工業・サービス業などの自営業で働く女性が能力を発揮できる環境の整備 (4) 非正規雇用労働者の正規への転換等を含めた待遇改善への支援 (5) 女性の就職・再就職・起業への支援 (6) 労働場における女性のキャリア形成及び能力発揮への支援 (7) 男性の家事・子育て・介護への参画促進
	ジェンダー・ギャップの解消	(1) 市における女性職員の積極的登用 (2) 市審議会等への女性のさらなる参画促進 (3) 事業者における女性の積極的登用及び管理職就任を可能とする環境づくりの推進 (4) 女性の人材を育成する施策の充実
	政策・方針決定の場への女性の参画拡大	(1) 市における女性職員の積極的登用 (2) 市審議会等への女性のさらなる参画促進 (3) 事業者における女性の積極的登用及び管理職就任を可能とする環境づくりの推進 (4) 女性の人材を育成する施策の充実

第4次静岡県男女共同参画基本計画 (案) (R8~R12)		
大柱	中柱	小柱
1 意識男女の共同参画と画教社社会の推進現に向けた	1-1 固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンジャス・バイアス)の解消による制度・慣行の見直し	①固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消に向けた取組の推進 ②男女共同参画の理解を深めるための広報・啓発活動の展開 ③男女共同参画に関する調査等
	1-2 男女共同参画の推進に関する教育・学習の充実	①学校教育における人権の尊重及び男女平等を推進する教育・学習の充実 ②多様なキャリア選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実 ③教職員の働き方における男女共同参画の推進(学校教育分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大) ④職場、地域、家庭における人権の尊重及び男女平等を推進する教育・学習の充実
	1-3 男女共同参画社会に関する国際的協調	①男女共同参画に関する国際基準の普及啓発 ②男女共同参画の視点に立った多文化共生
2 社会全体の安全に暮らせる	2-1 生活上の困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備	①経済的基盤が脆弱なひとり親家庭等への支援の充実 ②性の多様性に関する理解促進並びに性的指向及び性自認を理由に困難を抱える人への支援 ③高齢者、障害のある人、外国人等への支援
	2-2 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶	①ジェンダーに基づくあらゆる暴力の防止のための人権教育・啓発の推進 ②暴力を根絶するための総合的な推進体制の整備 ③被害者を支援するための体制整備
	2-3 SRHR(性と生殖に関する健康と権利)※の視点に立った健康保持・増進	①女性の性と生殖に関する自己決定の実現と環境整備 ②性差とライフステージに応じた健康課題への理解促進と支援
3 困難な問題を抱える人が安心して暮らせる環境の整備	3-1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現	①多様な働き方改革による男性中心型雇用慣行の見直し ②男性の家事・育児・介護等への参画を推進する環境の整備 ③女性の所得向上と経済的自立に向けた取組の推進
	3-2 地域社会における男女共同参画の推進	①育児・介護等の社会的支援体制の充実 ②地域の課題解決に向けた実践的な取組の推進 ③男女共同参画の視点に立った防災対策の推進
	3-3 高齢者や障がいのある人が自立して生活するための支援	①企業等における女性の人材育成と管理職登用などを通じた様々な男女格差の是正 ②あらゆる職場への女性の参画拡大への支援
4 安全安心な暮らしの実現	4-1 企業等における方針決定過程への女性の参画拡大	①地域活動における女性リーダーの育成と支援 ②政治・行政分野における女性の参画拡大
	4-2 地域活動や政治・行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大	

第6次男女共同参画基本計画(国)(案)(R7~R16)		
分野	施策の基本的方向	主な取組
1 働く人々の働きやすさの向上	働き方改革の更なる推進と多様な働き方の実現	・多様な正社員制度 ・テレワーク推進 等
	共働き・子育ての実現に向けた仕事と育児の両立支援、男女双方の意識改革・理解促進	・円滑な育児休業の取得や職場復帰 ・共働き・子育ての推進に向けた社会的機運の醸成 ・育児休業給付金 等
	仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい雇用環境の整備	・育児・介護休業法の履行確保 ・中小企業業主に対する助成金 ・介護離職の防止 等
2 女性の参画の促進	政治分野	・政党、国会事務局等における取組の促進 ・地方議会、地方公共団体における取組の促進 ・政治分野における女性の参画状況の情報収集・提供の推進 ・人材の育成に資する取組
	司法分野	・検察官 ・裁判官 ・弁護士 ・法曹養成課程
	行政分野	・国の政策・方針決定過程への女性の参画拡大 ・地方公共団体の政策・方針決定過程への女性の参画拡大
3 自立性の実現	経済分野	・企業における女性の参画拡大 ・女性の能力の開発・発揮のための支援 ・女性起業家に対する支援等
	学術分野	・学術分野における女性の採用・登用の促進及び研究力の向上 ・学術分野における女性人材の育成等 ・研究活動と育児・介護等の両立に対する支援及び環境整備 ・大学や研究機関におけるハラスメントの防止
	教育・スポーツ・メディア等	・学校関係者が男女共同参画の意義を理解する ・女性特有の身体的特徴や、ニーズ等への配慮、ハラスメント等についての研修 ・女性の参画拡大に関する取組の好事例を周知
4 健康な暮らしの実現	専門・技術職、各種団体等	・自主かつ実効的な積極的改善措置(ポジティブ・アクション)が進むよう促す ・女性の参画拡大を推進する
	積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の推進等による女性の参画拡大、男女の均等な機会の確保	・男女雇用機会均等法の履行確保に取り組む ・男女雇用機会均等法の周知 ・、管理職を含む長時間労働の改善 等
	非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の推進	・同一労働同一賃金、正規雇用労働者への転換等の推進 ・非正規雇用労働者に対するリ・スキリングの推進
5 働きやすさの向上	多様な働き方における就業環境の整備、再就職等への支援	・フリーランス、副業・兼業等への支援 ・再就職等に向けた支援
	ハラスメントに係る意識啓発及び防止対策の徹底	・企業におけるハラスメント防止措置の推進 ・求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止措置 等
	生涯にわたる男女の健康の包括的な支援	・包括的な健康支援のための体制・環境の整備 ・フェムテックの推進 ・妊娠・出産・産後ケアに対する支援 ・年代ごとにおける取組の推進
6 安全安心な暮らしの実現	仕事と健康課題の両立の支援	・健康やセルフチェック、相談事業等の活用による女性の健康確保に向けた取組の推進 ・女性の健康課題に取り組む企業の評価制度の活用・促進 ・女性の健康課題に対応する施策の充実に向けた効果検証
	医療分野における女性の参画拡大	・医師の働き方改革を推進 ・社会全体として様々な保育を利用しやすい環境を整備 ・男女を問わず医師としてキャリアを継続するよう支援 等
	テクノロジー関連施策の推進	・テクノロジー関連施策の推進 ・ジェンダー・インクルージョンの推進及び安全・安心な利用環境の整備
7 安全安心な暮らしの実現	テクノロジーを含む科学技術分野における男女共同参画の推進	・科学技術分野における女性の採用・登用の促進及び研究力の向上 ・科学技術分野における女性人材の育成等
	男女の研究者、技術者が共に働きやすい環境の整備	・研究・技術開発と育児・介護等の両立に対する支援及び環境整備 ・大学や研究機関におけるハラスメントの防止
	女子学生・生徒の理工系分野の選択促進及び理工系人材の育成	・次代を担う理工系女性人材の育成 ・理工系分野に関する女子児童、生徒、保護者及び教員の理解促進
8 安全安心な暮らしの実現	ジェンダーに基づくあらゆる暴力の予防と被害者支援の基盤強化	・「性的同意」について啓発 ・幼児期から子どもの発達段階に配慮した「生命(いのち)の安全教育の実施 等
	性犯罪・性暴力への対策の推進	・性犯罪への厳正かつ適切な対応に努める ・相談先等の周知 ・性犯罪被害者の潜在化防止 等
	子どもに対する性犯罪・性暴力の根絶に向けた対策の推進	・子ども、若者の被害防止対策 ・児童生徒性暴力等の根絶 等
9 安全安心な暮らしの実現	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進	・配偶者等からの暴力の防止並びに被害者の保護及び支援の強化 ・関係機関・団体等との一層の連携 等
	ストーカー事案への対策の推進	・加害行為の防止や被害者の保護措置等の組織的な対応を推進 ・、被害者等の安全の確保及び秘密の保持 等
	セクシュアルハラスメント防止対策の推進	・セクシュアルハラスメントの防止等の周知徹底 ・相談や苦情に適切に対応できる体制の整備 ・被害者の精神的ケアのための体制整備等を推進 等
10 安全安心な暮らしの実現	人身取引対策の推進	・国民に対する情報提供、被害者への支援を含む各種施策を推進 ・多言語に応じた被害の申告先や相談窓口の周知 等
	売買春への対策の推進	・売春を未然に防ぐための施策を推進 ・取締りを一層強化 ・売春防止法の更なる見直しを含め、検討 等
	インターネットを利用した性暴力等への対応	・ICTリテラシーやメディア・リテラシーの向上 ・SNSに起因する事犯を防止 ・児童ポルノ画像や盗撮事犯に係る画像等の流通防止対策を推進 等
11 安全安心な暮らしの実現	貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援	・就業・生活の安定を通じた自立に向けた取組 ・ひとり親家庭等の親子が安心して生活できる環境づくり ・子ども、若者の自立に向けた力を高める取組
	高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備	・高齢者等が安心して暮らせる環境の整備 ・障害者が安心して暮らせる環境の整備 ・外国人が安心して暮らせる環境の整備 ・女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている人々への対応
	国の防災・復興行政への男女共同参画の視点の強化	・男女共同参画の視点からの災害対応 ・災害時における男女共同参画の視点からの配慮事項等を充実等
12 安全安心な暮らしの実現	地方公共団体の取組促進	・防災・復興に関する政策・方針決定過程への女性の参画拡大 ・防災の現場における女性の参画拡大 ・令和6年能登半島地震等を踏まえた、今後の災害対応に男女共同参画の視点を導入するための取組強化
	国際的な防災協力における男女共同参画の推進	・防災に関わる国際会議の場や国際機関等との協力 ・女性のエンパワメント支援を含む諸外国、機関等との連携等
	地域活動における男女共同参画の推進	・企業等における男女共同参画の推進 ・農林水産業における男女共同参画の推進 ・地方議会、地方公共団体における取組の促進 ・地域に根強い固定的な性別役割分担意識等の解消
13 安全安心な暮らしの実現	地域活動における男女共同参画の推進	・女性リーダー等の活躍の推進 ・関係人口等との連携による男女共同参画の推進
	官民連携による男女共同参画の推進	・地方公共団体における関係機関・団体との連携 ・男女共同参画機構としての取組の推進 ・男女共同参画センターの機能の強化・充実
	環境問題への取組における男女共同参画の推進	・産業政策・エネルギー政策の政策・方針決定過程における女性の参画拡大 ・女性と男性に与える影響やニーズの違いを踏まえた対応
14 安全安心な暮らしの実現	男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直し	・働く意欲を阻害しない制度等の検討 ・家族に関する法制の整備等 ・男女の多様な選択を可能とする育児・介護の支援基盤の整備
	男女の人権尊重の理念と法律・制度の理解促進及び教育・相談の充実	・人権教育の在り方等についての調査研究 ・権利が侵害された場合の相談窓口、救済機関等の周知 等
	男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実	・授業をはじめとする教職員への研修の充実 ・男女平等を推進する教育・学習の充実 ・大学、研究機関、独立行政法人等による男女共同参画に関する研究の推進 ・多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実
15 安全安心な暮らしの実現	国民的広がりを持って地域に浸透する広報活動の展開とメディア分野等と連携した積極的な情報発信	・男女共同参画に関する意識の浸透 ・家事・育児等の手間やストレスの軽減に資する様々な活動や商品・サービスの活用に関する広報活動 等
	持続可能な開発目標(SDGs)や女子差別撤廃委員会など国際機関等との協調	・持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けた連携及び推進 ・女子差別撤廃条約の積極的遵守等 ・北京宣言・行動綱領に沿った取組の推進 ・国際機関等との連携・協力推進
	G7、G20、APEC等における各種コミットメント等への対応	・首脳級、閣僚級のジェンダー平等に係る各種の国際的なコミットメントや議論を、国内施策に適切に反映して実施 等
16 安全安心な暮らしの実現	男女共同参画・女性活躍に関する分野における国際的なリーダーシップの発揮	・開発協力大綱に基づく開発協力の推進 ・WFP Sの理念を踏まえた女性の平和等への貢献や紛争下の性的暴力への対応 ・国際分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大